## 公売財産明細書

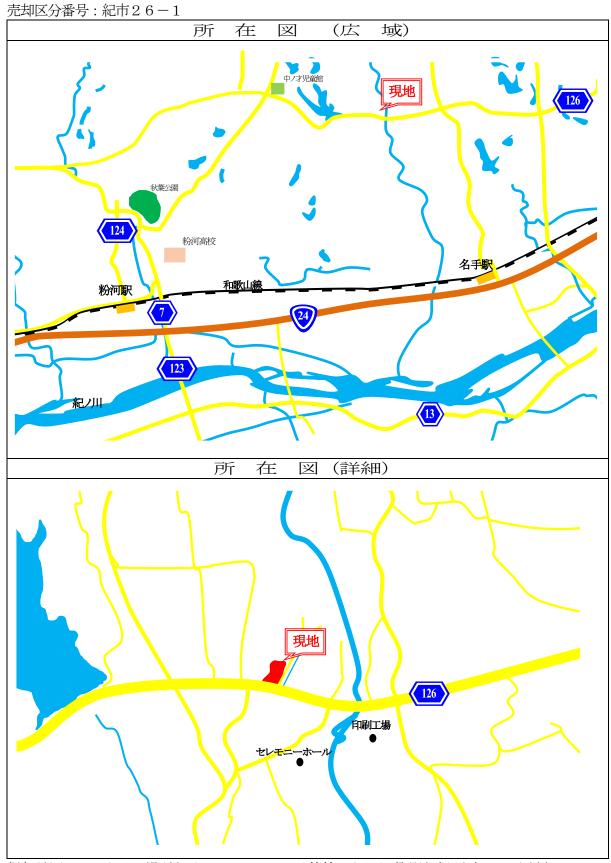
売却逐番	<b>조</b> 分 号	紀市26-1		見積価額	3,		000円
公売財産の表示	所地地地		紀の川市下丹生谷字塚ノ 718番1 宅地 243.25㎡	公売保証金		390,	000円
	所地地地	番目	紀の川市下丹生谷字塚ノ元 7 1 9番 1 宅地 2 4 9. 1 2 m <sup>2</sup>				
	所地地地	番目	紀の川市下丹生谷字塚ノ元 7 1 9番 2 用悪水路 2 8 ㎡				
	所 地 地 地	番目	紀の川市下丹生谷字塚ノ元 720番1 宅地 334.16㎡				
	所 在 紀の川市下丹生谷字塚ノ元 720番地1、719番地 家屋番号 720番1 種 類 作業場 構 造 鉄骨造スレート葺平家建 (平成8年4月3日新築) 床 面 積 103.27㎡						
	以上登記簿による表示						
概要   一次売財産の	対象不動産は、JR和歌山線「名手」駅の北々西約1.6km(直線距離)に位置し県道粉河那賀線(幅員約10m)と幅員約2.5mの道路に接面するやや不整形の角地である。地勢はゆるやかな傾斜地で、階段状に画地が広がっている。						
法的規制等	非線引都市計画区域(建ペい率70%、容積率200%) 中央部付近は東西に走る高圧線(77,000V)の線下地で、一部の禁止の地役 が設定されている(設定面積198㎡で全体の23%)。 南側は作業所の敷地であるが、北側はみかん畑であり、西側は水路である。 文化財保護法で規定する埋蔵文化財の存在は確認されていない。						

## 紀市26-1

- ●境界は、隣接地所有者と協議すること。
- ●公売財産上にある動産等は、公売の対象外である。
- ●公売財産は土地4筆、建物1棟を一括しての売却である。
- ●買受人は物件の明渡しについて、占有者と協議を要する。
- ●図面と現況が異なる場合には、買受代金納付時の現況を優先します。
- ●買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、公売財産を取得します。
- ●公売財産は、買受代金納付時の現況有姿で権利移転します。
- ●図面・現況写真等は、おおよその位置を示すもので、現況と異なる場合があります。
- ●公売に参加される方は、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等を確認のうえで入札 してください。当該物件について関係公簿等を閲覧するほか、十分な調査を行った上で入 札してください。現地確認などは、ご自身で行ってください。
- ●紀の川市は引渡しの義務を負いません。公売財産内の動産類やゴミなどの撤去、占有者 等の立ち退きなどは全て買受人自身で行ってください。紀の川市は関与しません。
- ●公売財産に隠れた瑕疵があっても、現所有者及び紀の川市に担保責任は生じません。
- ●紀の川市は、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。
- ●権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税など)は買受人の負担となります。
- ●税の納付等により、公売を中止する場合があります。

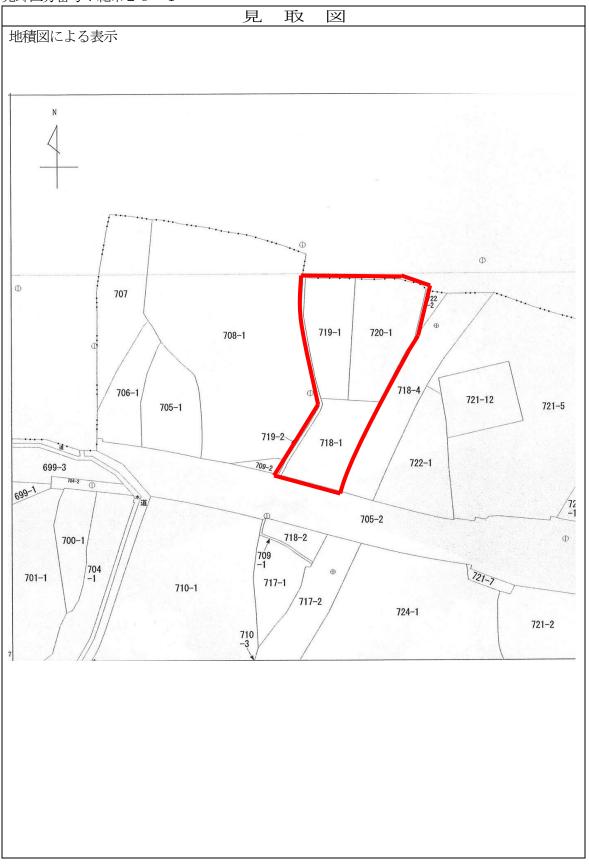
公売条件

紀市26-1

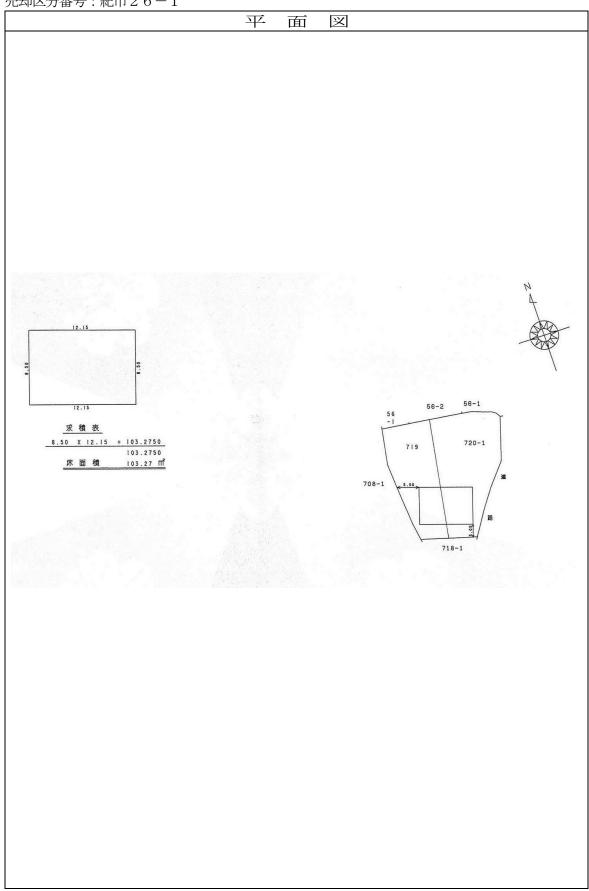


(注) 地図はおおよその場所を示しているので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。

紀市26-1 売却区分番号: 紀市26-1



紀市26-1 売却区分番号:紀市26-1





注) 写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。